

## 令和7年度 宮代町省エネ家電買換促進補助金Q&A

| 事業内容について |                                         |                                                                                                                            |
|----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q1       | 申請は先着順ですか。                              | 先着順です。予算額に達した時点で終了となります。                                                                                                   |
| Q2       | 申請期間はいつですか。                             | 令和7年5月14日～9月1日の期間です。<br>上記期間における役場の開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)での対応となります。                                                         |
| Q3       | 補助対象となる経費、金額はどのようなものですか。                | 対象家電の購入費用及び設置、取外しなどに要する1/2の金額(千円切り捨て)が対象となります。<br>町内の補助事業登録事業者から購入した場合には5万円までの現金給付、町外の事業者から購入した場合には1万円までのありがとう券による補助となります。 |
| Q4       | 補助事業登録事業者とは何ですか。                        | 省エネ家電買換促進補助金にご協力いただく町内の事業者のことを言います。対象事業者については町HPや広報でご確認ください。                                                               |
| Q5       | 補助事業登録事業者でない町内事業者から購入した場合の補助金額はどうなりますか。 | 補助事業登録事業者として登録のない町内事業者から購入した場合は、町外事業者から購入した場合と同様、1万円までのありがとう券による補助となります。                                                   |
| Q6       | 町外事業者からの購入とはインターネットでの購入も含みますか。          | 含みます。                                                                                                                      |

| 申請条件について |                                |                                                      |
|----------|--------------------------------|------------------------------------------------------|
| Q7       | 事業所の省エネ家電の買換えは対象となりますか。        | 対象となりません。あくまで家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と地球温暖化対策の推進を目的としています。 |
| Q8       | 法人名義の省エネ家電の買換えは対象となりますか。       | 対象となりません。あくまで家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と地球温暖化対策の推進を目的としています。 |
| Q9       | 店舗兼住宅の場合は補助の対象となりますか。          | 居住床面積が総床面積の2分の1以上であり、居住部分の家電の買換えに限り対象となります。          |
| Q10      | すでに家電を購入している場合でも補助対象となりますか。    | 対象になりません。<br>補助金が交付決定した後にご購入いただきます。                  |
| Q11      | 世帯主が来庁できない。代理で家族が申請することはできますか。 | 同一世帯のご家族であれば可能です。なお、申請書や申請時の添付書類及び口座名義人は同一の方としてください。 |

|     |                                                                 |                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| Q12 | 新しい家電の購入は対象になりますか。                                              | 対象になりません。本補助金は「買換え」が対象となります。                                    |
| Q13 | 国や県、そのほかの補助金を受けていても本補助は受けられますか。                                 | 他の補助金との併用はできないため受けられません。                                        |
| Q14 | 中古品やリースは対象になりますか。                                               | 対象になりません。                                                       |
| Q15 | 町外から宮代町の転入・家の購入に合わせて、省エネ家電を購入しました。転居前の古い家電を処分した場合にも補助の対象になりますか。 | 居住する町内の住宅での買換えが対象となるため、その場合は対象外となります。                           |
| Q16 | 別世帯の親と同居しています。それぞれ補助が出ますか。                                      | 住民票上で別世帯となっていれば、それぞれ補助の対象となります。                                 |
| Q17 | 複数の家電の買換えを検討しています。申請は何度もできますか。                                  | できません。1世帯につき1度の申請です。                                            |
| Q18 | 条件に見合う家電がわかりません。どのように調べたらよいですか。                                 | 「省エネ型製品情報サイト」で確認できます。インターネットでの検索のほか、町ホームページにもリンクがありますのでご参照ください。 |
| Q19 | 既存の家電を売却や下取りをした場合は対象となりますか。                                     | 家電リサイクル券の添付がありませんので対象となりません。                                    |

| 交付申請について |                        |                                                                         |
|----------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| Q20      | 申請書類はどこでもらえますか。        | 町ホームページからダウンロード、もしくは環境資源課での受け取りをお願いします。（役場2階15番窓口）                      |
| Q21      | 申請は郵送やメールなどでできますか。     | 窓口への直接の持参のみです。<br>平日開庁時間の午前8時30分～午後5時15分での対応となります。                      |
| Q22      | 申請時に書類以外に持参するものはありますか。 | 来庁された方の身分証明書（運転免許証もしくはマイナンバーカード）をご持参ください。<br>宮代町にお住まいであることを確認させていただきます。 |
| Q23      | パソコンで作成してもよいですか。       | はい。町ホームページから様式をダウンロードし、作成してください。                                        |

|     |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q24 | 手書きするときの注意点はありますか。             | 黒色のボールペンでご記入ください。消せるボールペンや鉛筆などは使用しないでください。<br>書き損じてしまった場合は、二重取り消し線を引き、書き直していただくか改めて新しい用紙に記入してください。                                                                                                                                                                                 |
| Q25 | 買換え前の家電の情報がわからない場合はどうしたらよいですか。 | 添付する写真に購入時期などおおよその情報をご記入ください。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| Q26 | 申請書類に不備があったときでも受付だけしてもらえますか。   | 書類の不備があった場合は受付できません。必要書類を揃えて改めて申請してください。                                                                                                                                                                                                                                           |
| Q27 | どのように計算し、記入すればよいですか。           | <p>例：購入費用等の合計が255,000 円の家電、町内の補助事業登録事業者から購入する場合</p> <p>補助対象経費：購入費用等の合計金額を記入します。<br/>⇒255,000 円</p> <p>補助対象経費：合計金額の1/2を算出します。<br/>⇒<math>255,000 \div 2 = 127,500</math><br/>⇒千円未満を切捨てた 127,000 円を記入します。</p> <p>事業者：町内に○をつけます。</p> <p>町内の補助事業登録事業者からの購入のため、5万円の補助が上限とした補助となります。</p> |
| Q28 | 機器の写真はどのように撮影すればよいですか。         | <p>① 周辺の状況も含めた機器の写真<br/>（付近の窓や家具等も含めた写真）</p> <p>② 製品ラベルを拡大した写真<br/>（製造年や型式等を記載しているラベル）</p> <p>の写真を撮影してください。</p> <p>書類として提出する際には、ホームページにあります写真台紙をご利用ください。</p>                                                                                                                       |

#### 購入・設置について

|     |                                                |                                                         |
|-----|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| Q29 | 購入方法は現金のみとなっていますか。                             | クレジットカード、電子マネー等での支払いも補助対象となります。                         |
| Q30 | クーポンやポイントを使って支払った場合や値引きされた場合にはどのように申請すればよいですか。 | 差し引いたうえで申請してください。既設機器の処分費も同様となります。計算が難しい場合には窓口でご相談ください。 |

|     |                                    |                                                                |
|-----|------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| Q31 | 購入に伴いポイントが付与された場合は、本体価格から差し引かれますか。 | 購入に伴い発生するポイントは減額の対象となりません。                                     |
| Q32 | 9月1日までに設置できなかった場合はどうなりますか。         | 9月1日までに設置・購入が完了しないと補助金の対象外となってしまいます。設置事業者と調整のうえ、期限内に設置をしてください。 |

| 実績報告について |                                      |                                                                           |
|----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| Q33      | 実績報告はなぜするのですか。                       | 補助金の交付後、実際にどのような家電を購入されたか確認するためです。                                        |
| Q34      | 実績報告で添付する保証書に購入店舗の情報がない場合にはどうしたらよいか。 | 販売店の保証書など、そのほかの添付書類で確認ができれば問題はありません。メーカー名および製品の型番が保証書に記載されていることを確認してください。 |
| Q35      | 補助金はいつ頃振り込まれますか。                     | 請求書の提出から、おおむね1か月程度でお振込みとなります。                                             |
| Q36      | ありがとう券はいつ頃渡されますか。                    | 確定通知書に同封する受領書を窓口に持参することで、ありがとう券を交付します。引き渡しの期限は12月末日となりますのでご注意ください。        |

